

## 健民簡易グラウンド年間仮予約申込要領の補足

### I. 「3. 年間仮予約の条件」の(4)の説明について

健民（仮称）という主催者が、土・日・祝日・振替休日に**最大限に使用**する場合

※令和5年6月を例に挙げます。

空白部分は他の主催者や一般県民が使用します。

◎短期で終わる大会などの場合（は予約日）は、全面予約できます。

土	日	大桑野球場		まめだ野球場		湊野球場・ソフトボール場			
		A面	B面	A面	B面	A面	B面	C面	D面
3	4								
10	11	健民	健民	健民	健民	健民	健民	健民	健民
17	18								
24	25								

◎月に2週以上開催の場合（は予約日）は、原則1面を空けて下さい。

土	日	大桑野球場		まめだ野球場		湊野球場 ソフトボール場			
		A面	B面	A面	B面	A面	B面	C面	D面
3	4								
10	11	健民		健民		健民	健民	健民	
17	18	健民		健民		健民	健民	健民	
25	26								

◎月に2日以上開催の場合（は予約日）は、原則1面を空けて下さい。

土	日	大桑野球場		まめだ野球場		湊野球場 ソフトボール場			
		A面	B面	A面	B面	A面	B面	C面	D面
3	4	健民		健民		健民	健民	健民	
10	11								
17	18	健民		健民		健民	健民	健民	
24	25								

注1) 上記のいずれかの場合も、大会の開催日を確保するために、通常の利用予約（抽選・随時－2カ月前の初日から受け付ける予約）で開催日を確保することはできません。

注2) 但し、グラウンドの利用促進のため、2週間前にグラウンドが空いている場合は、受付窓口で直接予約をすることができます。

注3) 前記の場合にあっては、要領の定めに準じ、以下についても適用されます。

- (1) 相当数チームや参加者（概ね100名以上）が見込まれるものであること。
- (2) 大会は、1面につき3チーム以上が参加し、3試合以上行われるものであること。
- (3) 1回の利用時間が連続して6時間以上であること。

## II. 「5. 本予約の確定と利用協力金」の(5)の説明について

**流れ**: 年間仮予約申込⇒(調整会議)⇒年間仮予約決定通知書⇒利用協力金の支払

年間仮予約決定通知書交付後にキャンセルすることは、その日が他の主催者の年間仮予約で「使用したい日」であった可能性があります。

キャンセル(その場合でも利用協力金は全額支払っていただきます)することはできますが、他の主催者の年間仮予約の計画に支障が出ないように、申し込みは慎重に行ってください。